

	内 容	留 意 事 項
準備	作業打合せ(KY活動) 作業人員・車両の確認 保護具・使用機械・器具の点検 積み荷の確認・規制箇所との規制材数量確認 業務用プレート確認 作業箇所の確認(規制位置の線形確認等) 待機	安全ミーティング日報による 作業分担, 配置, 連絡系統の確認 運行前点検・持ち込み点検等による(回転灯・工事用車両の表示) 緊急避難警報装置等作動確認 規制材器具の事前点検を実施し異常が確認されたものは使用しない。 規制予定の確認
規制材の設置	通行止開始指示を受け, 規制機材の設置 発煙筒で注意喚起する 20m間隔で必要な車線区間(概ね200m程度)に10枚程度矢印板を設置し, 車線をしぼる 交通監視員は, 標識車下流側で上流を監視する	規制設置作業完了までの各員相互警笛合図方法等を再確認 最寄り連絡施設等, 安全なヤードにて待機 ※ 飛散防止ネット等は, 安全ヤード内では 黄旗(夜間は赤色灯)等による一般車への注意喚起 ※ 線形の悪い場合は監視員の増員 及び発煙筒を複数設置し, 注意喚起する 必要に応じてラバーコンを補完設置する 矢印板はウエイトで固定する。
交通監視・交通誘導	規制内への車両突入時には, 即座に緊急避難警報装置等を作動させ 作業員の緊急退避行動を喚起し, 自身も緊急退避する 緊急時は, 自身の安全を確保のうえ, 本部へ連絡する 規制機材に異常があった場合は, 是正する 通行止解除指示を受け, 規制機材の撤去	一般通行車両の動向に気を配り, 警戒を怠らない 極力安全な位置から監視し, 退避ヤードも確認する 退避ヤードの確保が困難な箇所においては, 監督員と協議のうえ, 対応方法を検討する 想定外の事象は, 本部へ報告し, 対応を確認する 2名以上で実施し, 必ず監視員を配置する
規制材の撤去	発煙筒で注意喚起する 規制材を下流側から上流側に向けて, 全て撤去する ロープ等により荷台の養生後離脱し, 安全ヤードまで回送する 安全ヤードにて, 飛散防止対策が確保でき次第, 帰投する 終礼の実施	規制撤去作業完了までの各員相互警笛合図方法等を再確認 黄旗(夜間は赤色灯)等による一般車への注意喚起 ※ 線形の悪い場合は監視員の増員 及び発煙筒を複数設置し, 注意喚起する 規制車両後退誘導は, 警笛を用いて実施する 最寄り連絡施設等, 安全なヤードにて飛散防止ネット等により 飛散防止対策を徹底する 安全ミーティング日報による
終了		

注意事項

- ・ 発煙筒の有効使用(※転がり防止の確認、燃焼中の監視徹底、小型消火剤の携行確認)
- ・ 矢印板には飛散防止の土囊(15~20kg)を丈夫なロープ・カラビナ等を用い取り付ける
- ・ 積荷の飛散防止確認
- ・ 荷降ろし, 荷台養生時等, 車両の車線側には可能な限り身を置かない
 ※ 身を置かざるを得ない場合は, 監視員をつける
- ・ 先頭固定車両／追い上げ車両を運用する場合は, 車両番号や現在地把握方法等を事前確認する
- ・ その他, 複数班で規制作業実施タイミングを合わせる場合は, 作業開始前に本部も含め相互確認を実施する
- ・ 作業手順と異なった状況になった場合は, 安全が確保したうえで作業を中断し, 本部の指示を仰ぐ
- ・ 夜間, トンネル内での作業時は, 自発光安全ベストを着用する
- ・ 移動前に積載物の落下防止対策を実施し, 複数人で確認する
- ・ 規制内の車両を後退誘導する際には運転者と誘導方法など打合せ後誘導する。
- ・ **規制標識設置の際はフックと押え板に隙間がなくしっかりと固定されていることを複数人で揺らして確認する。**